

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要①目的・効果②交付金を充当する経費内容③積算根拠（対象数、単価等）④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費補助事業（高騰相当分）	①物価高騰が続く中で、子育て世帯への支援を行うことで、子育て世帯の方々の負担軽減を図る ②子育て世帯への補助金（1食あたり30円） ③小学生300円×146人×193日＝8,453千円（保護者負担270円×146人×193日＝7,608千円）差額（補助金部分）8,453千円－7,608千円＝845千円 中学生330円×85人×201日＝5,638千円（保護者負担300円×85人×201日＝5,126千円）差額（補助金部分）5,638千円－5,126千円＝512千円 総額845千円＋512千円＝1,357千円 ※教職員分は含まない ④子育て世帯（小学生・中学生に限る）	R7.4	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策地域振興券交付事業	①電気・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けている地域経済の活性化を図るため、町内の取扱加盟店で期間を限定し使用できる地域振興券を交付する ②全世帯へ交付する振興券分の給付金および事務費 ③住民1人につき6千円（千円券×6枚綴り） 地域振興券印刷製本費458千円 郵送用封筒印刷製本費91千円 地域振興券郵送料1,200千円 地域振興券委託業務747千円 地域振興券原資6,000円×4,820人＝28,920千円 総額458千円＋91千円＋1,200千円＋747千円＋28,920千円＝31,416千円 ④基準日（令和7年4月1日）に住民基本台帳に記載されている住民	R7.5	R7.11
3	⑥地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運送事業者等燃料価格高騰対策支援金事業	①燃料価格の高騰により影響を受けている町内で運送業等を営む中小企業に対して、経営の安定化を図るため、燃料費の一部を支援する ②対象事業者への支援金および事務費 ③令和6年1月1日から令和6年12月31日の期間に事業を行うために購入した燃料費に対して、令和3年からの価格上昇分の1/2以内を支援 算定式：〔R6燃料費－（R6燃料費÷1.14）〕×1/2以内【上昇率】1.14（町が定める） 【上限額】100万円 一般貨物自動車運送事業（トラック・ダンプ）：4事業者 6,460千円×0.5＝3,230千円 一般乗用旅客自動車運送業（タクシー）：1事業者 228千円×0.5＝114千円 自動車運転代行業：1事業者 60千円×0.5＝30千円 移動販売業：2事業者 138千円×0.5＝69千円 し尿収集運搬業：3事業者 916千円×0.5＝458千円 予備費599千円 総額3,230千円＋114千円＋30千円＋69千円＋458千円＋599千円＝4,500千円 【R5実績：8件/3,443千円】 ④・町内に事業所を有する法人、または本町に住民登録および主たる事業所を有する個人事業のうち、次に掲げるいずれかの事業を行う事業者 （一般貨物自動車運送事業、一般乗用旅客自動車運送業、自動車運転代行業、有償運送許可を受けた車積載車による道路上での事故または故障等による車両等の排除業務、移動販売業、し尿収集運搬業） ・町税を滞納していないこと ・今後も町内で事業を継続する意があること	R7.5	R7.8